

1 3	豊橋	本郷中学校	ハセベ 長谷部	シゲル 繁
分科会番号	12	分科会名	自治的諸活動と生活指導（中学校）	

## 自己指導能力を育む校則の改定

～生徒・保護者の意見を取り入れた学校づくり～

### 1. 主題設定の理由

昨年の12月、生徒指導の指針が示されている「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂され、そのポイントのひとつとして「校則の運用・見直し」という項目が新たに追加された。校則・きまりは、生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長・発達していくための行動の指針として定められている教育的意義を有するものである。また、生徒指導提要の(2)校則の運用についての項目では、「校則に基づく指導にあたっては、校則を守らせることばかりにこだわるのではなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守ることが重要である。」と述べられている。さらに、昨今校則に関するのニュースやSNS記事、新聞記事をよく目にするようになった。

本校でも生徒の関心は高く、「このルールは何のためにあるのですか。」「ほかの中学校はきまりを変更したようです。」など、不合理に感じる校則・きまりに疑問をもったり、校則・きまりの見直しを求めたりする生徒がいる。また、職員の中にも指導の基準が異なったきまりがあったり、なぜそのようなきまりがあるのか、設定の背景が分からなかったりするものも多くあり、校則・きまりを見直していこうという声も上がっている。

生徒指導提要の(3)校則の見直しについての項目には、「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則や必要以上に行動の制限を設け、生徒の自主性を育む弊害になり得る校則については、検証・見直しを図ることが重要である。」と述べられている。そこで、校則・きまりを自分のものとして捉え、よりよい学校生活を送るために、学校・家庭・生徒の意見を聞きながら見直しを進めていこうと考えた。あわせて、その校則・きまりの改定プロセスを明文化・サイクル化していき、刻々と変化するこの社会状況に柔軟に対応するシステムを立ち上げる。変動する社会状況と多様な背景をもつ子どもたちが増加しているこの世の中を、他者を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力が必要だと考え、本主題を設定した。

## 2.校則改定のプロセス

1学期

### I.7月に校則に関するアンケートを実施

- ・生徒と保護者が対象。
- ・Microsoft Formsを使い、意見を収集。
- ・アンケート結果をスズキ校務で全職員に報告。

校則改定に関する職員への情報共有はスズキ校務のメッセージ機能を使用した。「本郷中校則改定について」というグループを作り、随時情報発信をした。

### II.生徒指導部・生徒会執行部で意見を集約

- ・アンケートの結果から、検討する項目を精選。



### III.全校縦割り会議の実施

- ・1、2、3年生がグループを作り、抽出された項目について「校則が改定されたメリット」「問題点」「問題点を解決するためにはどうすればよいか」を話し合う。

### IV.改定案を生徒会執行部が作成

- ・全校縦割り会議の意見を踏まえ、改定案を作成。
- ・改定案を本郷中職員とPTA役員会に周知し、意見をもらう。

### V.生徒議会で生徒会執行部が改定案を提案

- ・生徒議会に出席するのは生徒会執行部、各クラス議員、各委員会委員長、生徒指導担当教諭（生徒指導部）。
- ・生徒会執行部が作成した改定案をたたき台にして生徒総会に提案する案を作成。
- ・PTAや職員の考えは生徒指導主事が代弁する。
- ・生徒議会でまとまった改定案をMicrosoft Formsで保護者に周知し、意見をもらう。結果は全職員に周知。

### VI.生徒総会で提案

- ・Microsoft Formsで収集した保護者の意見を紹介し、全校で話し合う。
- ・議決を取り、可決された内容を生徒会長が校長に請願書として提出。

アンケートの依頼やURLは「まなびポケット」のチャンネル機能を使い、各家庭に配付した。

### VII.生徒総会の議決を受け、運営委員会・職員会議・学校評議委員会で議論

- ・指導のラインなど共通理解を図る。

### VIII.試行期間を経て、校長が最終決定

- ・1月～3月を試行期間とし、生徒議会や職員と情報交換をする。
- ・最終的に校長が承認し、生徒会長が公布。
- ・改定した校則を「まなびポケット」により各家庭に報告。

3学期

### 3.校則改定のプロセスの実際

#### I. 7月に校則に関するアンケートを実施

生徒との日常会話の中で、「靴は白色以外もOKにしてください。」「シャツ出しOKになった学校があるみたいですよ。本郷中もそうしようよ。」などの校則・きまりに対する主張をよく耳にした。三者懇談会では、保護者の方から「時代に合っていない校則・きまりがある。」と指摘を受けることもあった。

そこで、7月に全校生徒と保護者を対象に校則・きまりに関するアンケートを実施した。本実践では、令和の日本型学校教育の実現に向けたGIGAスクール構想を踏まえ、ICT機器を積極的に活用した。アンケートの集約作業の効率化のためMicrosoft Formsを使い、アンケートの回答を依頼した。アンケート項目は、「今の本郷中の校則で満足しているか」「服装について」「身だしなみについて」「持ち物について」「酷暑時の対応について」「酷寒時の対応について」「衣替えについて」「タブレットのルールについて」とし、4段階評価できるようにした(1:不満、2:やや不満、3:やや満足、4:満足)。また、各項目、意見がある方は記述できるようにした。

#### II. 生徒指導部・生徒会執行部で意見を集約

生徒用アンケートの結果を見ると、生徒は全体的に満足群(アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人)が多かった。しかし、「服装について」の満足群の割合が他の項目と比べて低かった。保護者用アンケート結果は、生徒と比べすべての項目で満足群の割合が低かった。中でも、「服装について」「酷暑時の対応について」は他の項目より不満に思っている保護者が多いようだ。

アンケートの意見を見てみると、「嫌だから」「ダサいから」など、曖昧なものや自分勝手な意見であるものは少なく、「靴がみんな白いと取り違いが多くなる」「登下校用と部活動用のくつを準備しなくてはならず、荷物が増える」など、利便性の向上をはじめとし、理由に筋が通っているものが多かった。アンケートを実施したことにより、多くの生徒が学校生活で、さまざまな困り感があることがわかった。

そこで、きまりの見直しを効率よく進めていくために、生徒・保護者共に意見が多かった8つの項目に精選した。【資料1】

【資料1】意見が多かった8つの項目と改訂したい理由

改定項目	改定したい理由
ア.ツブブロックの許可	<ul style="list-style-type: none"><li>・暑さ対策のため。</li><li>・社会に出ても通用する髪型のため。</li></ul>
イ.お団子ヘアの許可	<ul style="list-style-type: none"><li>・暑さ対策のため。</li><li>・水泳の授業の後、服に濡れた髪の毛がつかないようにするため。</li><li>・顔をはっきり見せるため。</li></ul>
ウ.名札の廃止	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護の観点から。</li><li>・安全ピンにより制服が傷むため。</li></ul>
エ.靴の白指定の廃止	<ul style="list-style-type: none"><li>・白色の運動靴が手に入りづらいため。</li><li>・部活動の靴と分けて持ってこなければいけないため。</li><li>・汚れが落ちず、手入れが大変なため。</li><li>・より機能的なものを身に付けられるため。</li><li>・靴の取り違いが少なくなるため。</li></ul>
オ.靴下の白指定の廃止	<ul style="list-style-type: none"><li>・汚れが落ちず、手入れが大変なため。</li><li>・より機能的なものを身に付けられるため。</li></ul>
カ.体操服のシャツ出しの許可	<ul style="list-style-type: none"><li>・暑さ対策のため。</li><li>・シャツを入れていると体感温度が上がるため。</li><li>・体のラインが出てしまうため。</li></ul>
キ.制服の下のタートルネックの許可	<ul style="list-style-type: none"><li>・寒さ対策のため。</li></ul>
ク.通学用バックの変更または自由化	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定の通学用バックが高価なため。</li><li>・自由化すれば高校でそのまま使えるため。</li></ul>

### Ⅲ. 全校縦割り会議の実施

Ⅱで精選した8つの項目について全校生徒で話し合いを実施した。生徒会執行部のアイデアで、多角的多面的な意見を取り入れられるように1・2・3年生が入り混じった縦割り班での話し合いをすることになった。話し合いの内容は8つの改定項目に対して「校則を改定したときのメリット」「校則を改定したときに起こる問題点」「問題点を解決するためにはどうすればよいか」の3つの視点で話し合うことになった。各グループで興味があるポイントが違うので、どの項目からでも話し合っただけでよいことにした。生徒は自らの学校生活にかかわる課題であったために、3年生を中心に活発に話し合いが進んだ。最後のふりかえりでは、「いろいろな学年のいろいろな意見が聞けてよかった。一部の生徒ではなく、みんなで校則やきまりを考えている感じがした。」や「自分はこの校則は変えた方がよいと思っただけでも、まわりの人は案外そうではない人もいるんだなあと思った。みんながそれならOKと言えるような案を考えたいと思った。」というような意見が出た。独りよがりの考えでなく、みんなで合意形成を得ながらきまりを作っていくことの重要性を感じているようだった。そして、自己指導能力の高まりを感じた場面でもあった。

### Ⅳ. 改定案を生徒会執行部が作成

Ⅲの全校縦割り会議の話し合いの結果を受けて、生徒会執行部が生徒総会にかけるための改定案を作成した。改定案を作成する際に、生徒指導提要の(1)校則の意義・位置づけに記載がある「少数派の意見も尊重しつつ、生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるように配慮することも必要」という言葉を引用し伝えたことで、全校生徒の細かな意見まで注目し、改定案をまとめる姿が見られた。各項目に担当を決め、意見がまとまったら他の生徒会執行部の生徒にプレゼンをし、修正していく方法をとった。【資料2※「シャツ出しの許可」のみ抽出】【資料3】

この時点の改定案をスズキ校務のメッセージ機能を使い、全職員に共有したり、PTA役員会に改定案を紹介したりした。職員やPTAの方から出た質問や意見【資料4】は生徒指導主事が生徒議会で代弁することになった。

#### 【資料2】話し合いを重ね、改定案を作成

##### 【カ. シャツ出しの許可】

体操服期間は(酷暑時)はいつでもシャツ出しOK。制服期間中は体育、部活、下校はシャツ出しOKにしていきたい。しかし、生徒の中にはシャツ出しをしていると地域からの目が心配との声もかなりある。そもそもシャツ出ししていてもだらしくみえないような体操服に変更しようという意見もあったので取り入れる。

#### 【資料3】意見を集約し改定案を作成する生徒会執行部



#### 【資料4】職員・PTA 役員の質問・意見

##### 《職員・PTAからの質問・意見》

- ・「規制をかけていく」という言葉を「条件を設けていく」に変えた方が表現は柔らかくなる。
- ・運動に適さない靴とは？
- ・保護者から、長靴に関する意見をよく聞く。付け加えてほしい。
- ・くるぶしソックスはなぜ消えたの。
- ・体操服のデザインの変更は具体的な例を示しておくイメージしやすいのではないか。
- ・体操服を変更するのはいつごろの話？

## V. 生徒議会で生徒会執行部が改定案を提案

生徒総会で提案する改定案の最終チェックのため生徒議会を開いた。生徒会執行部、各クラス議員、各委員会委員長、生徒指導担当教諭が出席し、意見交流をした。【資料5：下線部は資料4の質問・意見。※「シャツ出しの許可」のみ抽出】

【資料5】生徒議会でのやりとり

生徒議会に提案した案	生徒議会で出た意見と話し合いによって出された答え	生徒総会にける案（修正案）
<p>カ. シャツ出しの許可 体操服期間は（酷暑時）はいつでもシャツ出しOK。制服期間中は体育、部活、下校はシャツ出しOKにしていきたい。しかし、生徒の中にはシャツ出しをしていると地域からの目が心配との声もかなりある。そもそもシャツ出ししていてもだらしくみえないような体操服に変更しようという意見もあったので取り入れる。</p>	<p>Q. 校内で OK なら校外でも OK ではないのか。 A. 地域の方の目が心配。だらしないと思われるかもしれないので、校内だけ。 →この質問は、「校内外NG」「校内のみ」「校外のみ」「校内外OK」で意見が割れたため、生徒議会で議決をとり、「校内だけ」に決まった。 <u>Q. デザインを変えるイメージがあまりわからない。例などをつけたらどうか。</u> A. 全校縦割り会議で出た意見を例として記載する。 <u>Q. デザインを変えるとしたらいつ頃か。</u> A. 最短で令和7年度。</p>	<p>【シャツインのルールの緩和について】 熱中症予防の観点から、校内ではシャツを出して過ごしてよいこととする。しかし、だらしく見えることがあるので、再来年度の実施（令和7年度）を目標に体操服のデザインを変更する。 （例1）パンツとシャツの色を同色にし、境界線を目立たないようにする。 （例2）Tシャツの裾をすぼめる。 （例3）Tシャツの丈を短くする。 ※体育や部活動の活動内容によっては、安全面を優先しシャツを入れて活動する場合もある。</p>

## VI. 生徒総会で提案

Vでまとめた意見を生徒総会で提案した。生徒議会で決まった改定案を発表し、その後改定案に対しての保護者アンケートの結果を発表した。そして、保護者の意見、生徒の意見をまとめ議決をとった。たくさんの生徒が質問や意見を述べ、校則改定への関心の高さがうかがえた。1年生の生徒が「1・2・3年生で班になって話し合ったときに、自分たちの班で話し合っていたことなんです…」と話し始めており、Ⅲの全校縦割り会議において議論を深めたことにより、自信をもって全校生徒に意見を発信する姿も見られた。【資料6】【資料7】

後日、請願書という形で今回の生徒総会で可決された改定案を生徒会長が校長に提出した。

【資料6】全校生徒の前で堂々と意見を言う生徒



【資料7】質問に答える生徒会執行部



## Ⅶ. 生徒総会を受け、運営委員会・職員会議・学校評議委員会で議論

生徒総会で可決された意見を職員で再考した。指導の基準などの共通理解を図る。職員会議で認められない場合、改定案は修正されたり、却下され廃案となったりする。

## Ⅷ. 試行期間を経て、校長が最終決定

1月から3月までの期間を改定された校則試行期間として設定した。試行期間中、定期的に職員、生徒会執行部や生徒議会と情報交換を進めた。特に問題がなかったのも、校長の承認が得ることができた。試行期間終了後、生徒会長が公布し改定完了となった。改定の内容については、「まなびポケット」で保護者にも周知した。

## 4. 成果と課題

生徒総会后、全校生徒に今回の校則・きまりの見直しについてのふりかえりを行った。

「本郷中の学校生活に満足しているか」という項目に関して、7月は満足群が74%だったところ、11月は84%まで上昇した。生徒のふりかえりを見ると、「みんなで決めたきまりをみんなで守っていこうと思った。」「前からおかしいな、変わってほしいなと思っていたことが変わりそうでうれしい。みんなで意見を出し合っていくことが変化の第一歩だと思った。」などの記述があり、校則やきまりを自分事としてとらえ、よりよい学校生活にしていこうという気持ちが読み取れた。また、保護者のふりかえりには、「子どもたちで校則の変更をしていくことはよいと思う。問題が出たら随時みんなで話し合っ解決していくのは、今後の社会で生きていくために必要。」とあるように、先の見通せないこの時代（VUCA時代）を生きていくために本実践は必要なことだと感じた。また、「今回の改定の取り組みはすごくいいと思いました。これから子どもたち、先生方、私たち親が今回のように意見を出し合い、今よりもっと過ごしやすい学校になったらと思います。」のように、学校と生徒・保護者が一体となって学校づくりをしたことを実感するとともに、今後のさまざまな取り組みに対する参画意識の高まりを感じさせる記述も見られた。

一方、改定のプロセスで生徒から「これって改定したときに職場体験先の人はどう思うのだろう。」「受験のとき、高校の先生はどう受けとめるだろう。」と改定に慎重になる場面が多々見られた。社会通念という言葉の意味を深く理解していくためには、学校や家庭、生徒だけではなく地域や高校、仕事をしている人など社会全体の意見を聞きながら改定を進めていく必要があると考える。これらを課題とし、今後も現代社会を生きる生徒の実情に適した校則のあり方を追求していく。